

土庄町空き家アプリ構築業務実施要綱

1. 趣旨

本業務は、公募型プロポーザル方式により、優れた提案を広く求め、価格評価のみならず、企画提案書やヒアリング内容等を総合的に判断し、最も優れた企画提案を行った事業者を、本業務委託の受託者として選定する。

2. 業務概要

(1) 業務名

土庄町空き家アプリ構築業務

(2) 業務内容

別紙「土庄町空き家アプリ構築業務仕様書」（以下「仕様書」という）のとおりとする。ただし、契約時における仕様書は、契約候補者として選定された事業者の企画提案内容により、一部を変更する場合もある。

3. 提案限度額

(1) 構築業務

5, 4 7 3, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(2) 運用・保守業務

月額 5 5, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4. 履行期間

(1) 構築期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで（運用開始予定日は令和 9 年 3 月 1 日）※システム構築や運用開始日の詳細なスケジュールについては、受託者の提案に基づき、土庄町と協議の上で決定するものとする。

(2) 運用・保守期間

令和 9 年 3 月 1 日から 5 年間

5. 参加資格

参加表明書提出日において、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立てまたは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされ

ていない者。

- (3) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団でないこと。また、役員が、同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 国税及び地方税のいずれも滞納していないこと。
- (6) 過去 5 年以内に、地方公共団体において GIS・地図アプリケーションシステムの構築を 1 件以上行っていること。
- (7) GIS 及び Web アプリケーション開発の実務経験（1 件以上）を有し、地理空間情報の取扱いに精通した技術者を業務主任技術者として配置できること。また、連携基盤が配信するベクトルタイルに対する接続実装が可能な技術力を有すること。

6. スケジュール

項目		日程
1.	公募要綱の公表	令和 8 年 1 0 月 9 日（金）
2.	質問の受付締切	令和 8 年 1 0 月 1 9 日（月）
3.	質問に対する回答	令和 8 年 1 0 月 2 1 日（火）
4.	参加表明書提出締切	令和 8 年 1 0 月 2 3 日（金）
5.	企画提案書、見積書提出締切	令和 8 年 1 0 月 2 8 日（水）
6.	プレゼンテーション審査	令和 8 年 1 0 月 3 0 日（金） 予定
7.	最終審査結果の通知	令和 8 年 1 1 月 4 日（水） 予定
8.	契約の締結	令和 8 年 1 1 月 6 日（金） 予定

※選定スケジュールについては、変更となる場合がございます。

7. 提出書類・期限

提出書類		内容・留意事項	様式	提出期限	提出部数
1.	参加 表明書		様式 1	令和8年10月23日 (金)	正本 1部
2.	完納 証明書	国税及び地方税を滞納していない証明書		令和8年10月23日 (金)	各1 部
3.	会社 概要	参加表明書提出時点の状況を記載すること。	様式 2	令和8年10月23日 (金)	正本 1部
4.	業務実 績調書	導入実績について1件以上	様式 3	令和8年10月23日 (金)	正本 1部
5.	技術 要件	5. 参加資格の(7)に記載の技術要件を満たすことが分かる資料	任意 様式	令和8年10月23日 (金)	1部
6.	質問書	メールにて提出すること。	様式 4	令和8年10月19日 (月)	1部
7.	質問書 回答	メールにて回答。			
8.	企画提 案書届 出書	提案者名、提出年月日を記載すること。	様式 5	令和8年10月28日 (水)	正本 1部
9.	企画 提案書	副本には会社名やロゴマーク、担当者名など、提案者が特定できる情報は記載しないこと。	任意 様式	令和8年10月28日 (水)	正本 1部 副本 5部
10.	見積書	見積内容の詳細は任意様式にて提出すること。	様式 6・ 任意 様式	令和8年10月28日 (水)	正本 1部

8. 企画提案書に記載する内容

1社1提案とし、企画提案書の枚数は片面30枚以内とし、両面印刷で15枚以内とする。企画提案書のサイズは、日本産業規格A4横型（一部A3版資料折込使用可）とし、任意書式にて作成すること（A3使用の場合はA4を2枚分として換算する）。文字ポイントは11ポイント以上（図表中に使用する文字についてはこの限りではない）とし、別紙「仕様書」の内容や以下の内容を踏まえたうえで、専門知識のな

い審査委員が評価するため図や表などを用いてわかりやすく簡潔に記載すること。

項目		記載すべき事項
1.	会社情報	会社概要、公共団体実績について、以下の点を踏まえて記述すること。 ①会社概要及び経営状況 ②提案内容と同様または類似の過去5年間の主な業務実績
2.	本業務に対する取り組み	本業務の受託に関する基本的な考え方及び具体的な取り組み方針について、以下の項目を定め主要なポイントを記述すること。 ①基本的な考え方、事業への理解 ②業務スケジュール ③地理空間データ連携基盤との連携
3.	UI/UX と 物件検索	画面構成及びUI/UX、空き家の物件検索について以下の点を踏まえて記述すること。 ①画面構成 ②UI/UX の考え ③物件検索の方法
4.	職員の業務効率化・運用性	職員の業務効率化・運用性について以下の点を踏まえて記述すること。 ①物件登録の方法 ②業務効率化の考え ③運用方法について
5.	セキュリティ・認証機能	セキュリティ・認証機能について以下の点を踏まえて記述すること。 ①セキュリティ対策について ②認証機能について
6.	実施体制・技術要件	実施体制等について以下の点を踏まえて記述すること。 ①構築における実施体制 ②専門技術者の配置
7.	保守体制	保守体制について以下の点を踏まえて記述すること。 ①保守運用支援の内容 ②障害発生時の対応方法
8.	追加提案	仕様書に定めのない事項で、土庄町に適すると思われる機能や提案などがあれば、委託料の範囲内で実装可能か別途費用が必要かも含めて記載すること。

9. 審査

本プロポーザルは、公募型プロポーザルとして実施する。プロポーザルの評価項目は(1)の(ウ)に掲げる審査基準点とし、審査委員が審査し選定する。

(1) プレゼンテーション審査

参加表明書を提出した者を対象にプレゼンテーションおよび質疑応答を実施し、審査基準に基づき評価点を算出する。なお、審査においては、パワーポイントの使用を認める。プレゼンテーションの順番は、参加表明書の提出順とする。

(ア) 実施日

令和8年10月30日(金) 予定

※日程、時間等の詳細については、参加表明書に記載のメールアドレスに別途連絡する。

※ Web による参加も可とする。その際はオンライン会議システム (Zoom) を使用する。

(イ) 時間配分

プレゼンテーション 25 分

質疑応答 20 分間

(ウ) 審査基準点

審 査 項 目	配 点 (満 点)
UI/UX と物件検索	30 点
職員の業務効率化・運用性	25 点
セキュリティ・認証機能	15 点
実施体制・技術要件	10 点
実績・保守体制	10 点
見積価格の妥当性	5 点
追加提案	5 点
合計	100 点

(2) 候補者の決定

(ア) 優先交渉権者の選定

優先交渉権者は、評価点の合計点が最も高い者とする。

最終選考結果通知 最終選考結果は、各社宛てに文書で通知する。

(イ) その他

参加者が1社の場合においても審査を実施するものとし、その場合総合評価点が全体の60%以上でなければ交渉権者として認めないものとする。

10. その他事項

その他事項は次のとおりとする。

- (1) 提出された書類は、返却しないこととする。
- (2) 審査経過や結果へのいかなる問い合わせは応じない。
- (3) 応募の辞退をする場合には、「応募辞退届」(様式7)を提出すること。
- (4) 提出書類は、公平性、透明性及び客観性を期するために公表することがある。
- (5) 本業務へ参加するために要した一切の費用は、参加者の負担とする。
- (6) 次のいずれかに該当する参加者は、無効とする。
 - (ア) 実施要綱等にした参加者に必要な資格のない者が行った応募
 - (イ) 企画提案参加申込書等に虚偽の記載をした者が行った応募
 - (ウ) 誤字又は脱字等により意思表示が不明確な応募
 - (エ) その他実施要綱等において示した条件等参加に関する条件に違反した応募
- (7) 本要領に定めのない事項ならびに疑義が生じた場合は、協議により定める。

11. 担当窓口

土庄町役場 企画財政課 担当：木下

〒761-4192

香川県小豆郡土庄町淵崎甲1400番地2

電話：0879-62-7014

メール：kikakuzaisei@town.tonosho.lg.jp